

10月号 学校だより まま

令和4年10月3日(月)発行
TEL 047-372-4726
FAX 047-372-4727
<http://www.mama-syo.ichikawa-school.ed.jp>
※学校のホームページではおたよりをカラーで見られます。



学校教育目標

心豊かに
自ら進んで学ぶ児童の育成

- 【3つの約束】
- ・自分から先に元気なあいさつ
 - ・考えて行動する
 - ・いじめはダメ



実りの秋

吹く風やキンモクセイの香りに秋の訪れを感じるようになりました。学校が始まることで、広がりが心配されていた新型コロナウイルス感染症ですが、本校の陽性者数は比較的少ない状態で推移しています。さて、お店に並んでいるみずみずしい梨。これらの梨は急にやってきたのではなく、多くの時間や手間をかけ、病中害や悪天候を乗り越え、そして迎えた実りの秋、私たちはおいしくいただくことができます。

子供たちも、4月の始業式から半年の間、様々な学習活動を行い、多くの経験を積み重ねてきました。今週お渡しする「あゆみ」を各ご家庭でご覧になり、前期の頑張りをたくさんほめていただきたいと思います。ご家庭でほめていただいたことは、必ず子供たちの大きな励みとなり、後期の学習活動へのエネルギーとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、これから子供たちが心待ちにしている修学旅行や校外学習、校内音楽会や真間小まつりなどが予定されています。様々な場面で真間小学校の子供たちらしい、成長した「実りの秋」の姿が見られることでしょう。とても楽しみです。

ただ、残念なことに、市内ではまだ、連日のように学級閉鎖を行う学校があります。この状況を受け、6年生の修学旅行については、前日までの3日間をリモート授業としたり、校外学習のバス車内ではマスクを外さず、レクも控えたりするなど、これからも引き続き、**感染症対策「三密の回避」「マスクの着用」「手洗い・うがい」「換気」**に努めながら、子供たちのために教職員一同努力してまいります。10月もどうぞよろしくお願いいたします。



修学旅行・校外学習等の予定(写真はHP「学校の様子ブログ」に掲載中)

学年	期日	主な行先
1年	11月1日(火)	千葉市動物公園(雨天:葛西臨海水族園)
2年	9月29日(木)	二十一世紀の森・西部防災センター
3年	10月21日(金)	歴史博物館・現代産業博物館
4年	10月26日(水) (グリーンスクール代替)	船橋市総合教育センタープラネタリウム 西部防災センター
	11月18日(金)	佐原・房総のむら
5年	10月17日(月)	科学未来館
	2月1日(水) ~3日(金)	尾瀬岩鞍(ホワイトスクール)
6年	10月14日(金) ~15日(土)	日光(修学旅行)
	12月中実施予定	東京(国会見学等)

※登園バス車内での置き去りによる悲しい事故がありました。人数確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

市川市教育委員会ホームページ更新について

メール等でもお知らせしました通り、新型コロナウイルス感染症の患者や療養期間等の見直しや登校判断について改訂版が掲載されています。

無症状のお子さんが登校を希望する場合、検査キットで5日目に陰性確認できれば6日目から学校と連絡を取った上で、自宅待機解除となることや、濃厚接触者で登校を控える期間についても、検査キットにより2日目、3日目（2日間）陰性確認された場合、学校と相談の上、3日目からの登校が可能となる、など内容が変更されておりますのでご一読ください。

真間小学校のホームページからもご覧いただけます。



登校の判断について

二中ブロック合同学校運営協議会について

9月30日(金)17:00より真間小学校体育館で二中ブロック合同学校運営協議会を行い、それぞれの「学校の応援団」（第二中学校・菅野小学校・国分小学校・須和田の丘支援学校・真間小学校）である60名以上の委員の皆様にお集まりいただきました。

今回は「市川版コミュニティ・スクールについて」～広がる二中ブロック つながるネットワーク～をテーマにワークショップを行い、二中ブロックの教育活動を支え、子供たちを見守っていただく方々（自治会長・民生児童委員・PTA会長、副会長・学識経験者等）がグループに分かれてそれぞれ自己紹介をし、地域の良さについて語り合い、情報交換をしました。地域や子供たちへの温かい思いにあふれた会でした。この機会に様々なお立場の方や、多岐にわたる趣味をお持ちの方々と顔見知りになれましたので、今後、地域の人材を更に活用したいと思います。



市川市教育委員会からの「保護者あてメッセージ」について

市川市教育委員会から「保護者あてメッセージ」の掲載依頼がありましたので、お知らせいたします。

保護者・地域の皆様へ

皆様におかれましては、日頃より市川市の学校教育に対してご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

市川市教育委員会では、「千葉県版学校における働き方改革推進プラン」に基づき「市川市学校部活動の運営方針」の策定など様々な取組を進めております。

今年度は、平日における教職員・児童生徒の負担軽減策として、令和5年度から夏休み短縮により授業時数を確保する案について、各種団体からの意見の聴取も含め検討してきましたが、本案については見送ることとし、引き続き検討していくことといたしました。今後も「学校における働き方改革」を推進し、学校教育の更なる充実を図ってまいります。

令和4年9月
市川市教育委員会

※ なお、この件につきましては、教育委員会義務教育課（047-704-0062）にお問い合わせください。